

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券事業(特別加算)	<p>①食料品などの物価高騰による市民の負担軽減及び市内中小事業者の売上拡大を図るため。 ②報償費・事務費 (このうち県補助金の対象となる経費に県補助金(114,110千円)を充当し、それ以外の経費について臨交金を充当する。) ③報償費 ○商品券:575,000千円(臨交金461,890千円、県補助金113,110千円) (商品券内訳) 全市民約115,000人×5,000円=575,000千円 事務費:53,494千円(臨交金:52,494千円、県補助金1,000千円) (事務費内訳) 印刷製本費 10,685千円 委託費 11,722千円 通信運搬費 27,150千円 広告料 600千円 手数料 500千円 借上料 150千円 租税公課 100千円 消耗品費 300千円 人件費 2,287千円 ※総額628,494千円の内、476,112千円は特別加算分を活用 ④交付対象者:鶴岡市民 対象施設:市内に施設・店舗がある中小・小規模事業者とする。ただし、大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等を除く。</p>	R7.12	R8.7以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化	<p>①エネルギー価格、食料品価格等の高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減のため、令和7年4月から令和8年3月までの学校給食費について、市が全額負担し、微認しないとするもの。 ②学校給食費(教職員等分は除く)、県立校、市外の学校に在籍する児童の給食費相当分の給付金 ③ i 鶴岡市立の小中学校 ・小学生:4,983人×1食:335円×稼働日数:204,897日=342,035千円 ・中学生:3,005人×1食:400円×稼働日数:204,893日=246,282千円 ※稼働日数については各校の平均より算出 ii 県立・市外の小中学校等に在籍する児童の保護者への給付金 ・26人×1食:400円×稼働日数:164,326日=1,709千円 ※給食費相当額を給付金として支給、稼働日数については上記と同じ ※総事業費の内、その他(C)に記載している445,517千円は一般財源 ④学校給食センター、市内に住所を有し県立・市外の小中学校に通う児童の保護者</p>	R7.4	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰対策灯油購入費助成事業	<p>①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている低所得の高齢者のみ世帯等について家計負担の軽減を図るため、冬期間の灯油購入費用を助成する。 ②灯油購入費助成額の1/2 ③助成額10,000円×1/2×6,500世帯 ※総額65,000千円の内、32,500千円が臨交金 ④R7年度市民税非課税世帯のうち、以下のいずれかに該当する世帯。ただし、世帯の要件該当者全員が社会福祉施設等へ入所している世帯及び生活保護受給世帯・中国残留邦人等生活支援給付世帯等を除く。 ・高齢者のみの世帯 ・在宅の重度要介護者が世帯員となっている世帯 ・重度障害者が世帯員となっている世帯 ・ひとり親世帯</p>	R7.9	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急支援事業	<p>①配合飼料価格の高騰を受け、経営が圧迫されている畜産事業者に対し、飼料価格高騰分の一部を支援し、経営の安定化を図るもの。 ②価格高騰が始まった令和3年の価格を基準に、令和7年度第1四半期との値上がり額の差額。 ③繁殖牛314頭×1,300円(408,200円)、肥育牛593頭×2,900円(1,719,700円)、乳牛26頭×3,500円(91,000円)、豚22,072頭×800円(17,657,600円)の内、1事業者あたり100万上限のため実際の交付額は9,890,400円)、鶏171,556羽×40円(6,862,240円)の内、1事業者あたり100万上限のため実際の交付額は3,862,240円) 計 15,971,540円 ④市内に所在する畜舎で販売を目的に家畜を飼養する畜産經營体</p>	R7.9	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業施設電力価格高騰対策事業	<p>①原油価格高騰に伴う電気料金の上昇により経営が圧迫されている山形県漁業協同組合に対し支援する。 ②漁業者等が利用する冷凍・冷蔵設備に係る電気料金 ③1月あたりの支援見込額100,900円×12月=1,210千円 ④市内に設置されている山形県漁業協同組合の冷凍・冷蔵施設令和7年1月から同年12月までの電気料金</p>	R7.9	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者燃油価格高騰対策事業(国R7予備費分)	<p>【国R6補正分と協調】 ①物価高騰や海水温上昇による漁場環境の変化で厳しい経営状況にある漁業者の負担軽減を図る。 ②漁業者が操業のために使用する燃油費に対して支援する。 ③40円/2×購入数量見込502,500円=20,100千円 ④鶴岡市内の漁業者が山形県漁協から購入する令和7年9月から令和8年1月までの操業用燃油費(重油・軽油)</p>	R7.9	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者燃油価格高騰対策事業(国R6補正分)	<p>【国R7予備費分と強調】 ①物価高騰や海水温上昇による漁場環境の変化で厳しい経営状況にある漁業者の負担軽減を図る。 ②漁業者が操業のために使用する燃油費に対して支援する。 ③40円/2×購入数量見込502,500円=20,100千円 ④鶴岡市内の漁業者が山形県漁協から購入する令和7年9月から令和8年1月までの操業用燃油費(重油・軽油)</p>	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	内水面漁業物価高騰対策事業	①放流用アユの育成に必要な飼料価格及び電気料金が高騰しているため、放流用アユの育成を行う漁業生産組合の負担軽減を図る。 ②放流用アユの育成に使用する飼料及び電気のかかり増し経費の一部 ③飼料価格上昇分：1,811円/袋×173袋×1/2=電気料金上昇分5円/kwh×47,630kwh×1/2=276,000円 ④赤川鮭漁業生産組合の令和7年4月から令和7年6月までアユ中間育成に係る飼料価格及び電気料金	R7.9	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等物価高騰対策支援事業	①光熱費、燃料費、食材費等の物価高騰の影響を軽減し、安心で安定的な障害福祉サービスの提供体制の維持を図る ②物価高騰に伴うかかり増し経費の一部 ③施設・居住系サービス(入所施設定員170人×10千円/定員29人以下36施設×300千円)/通所系サービス(82施設×110千円)/訪問系サービス(34施設×85千円) 総額24,410千円 ④市内全障害福祉サービス事業所(休止等を除く)	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	①光熱費、燃料費、食材費等の物価高騰の影響を軽減し、安心で質の高い介護サービスの安定的な供給を図る ②物価高騰に伴うかかり増し経費の一部 ③施設・居住系サービス(22事業所・定員1,590人×10千円/32事業所×300千円)/有料・サ高住(34事業所×105千円)/通所・短期人所・複合系サービス(81事業所×110千円)/訪問・相談系サービス(73事業所×120千円)/福祉用具サービス(6事業所×85千円) 総額：47,250千円 ④市内全介護事業所(休止等を除く)	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等運営継続支援事業	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、質の確保された教育・保育の継続的な提供及び安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続支援を行つ。 ②光熱費及び賃料費用の物価高騰によるかかり増し経費 ③・保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設の定員に応じて基準額を設定 定員29人以下：100千円×7施設／30～59以下：200千円×12施設／60～89人以下：300千円×8施設／90人以上：400千円×16施設 ・放課後児童クラブ：1支援単位50千円×43支援単位 ・地域子ども・子育て支援事業実施施設：25千円×102事業 計 16,600千円 ※内、5,757千円はその他財源 ④保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、 放課後児童クラブ等	R7.12	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急支援事業(2回目)	①配合飼料の価格高騰により、経営が圧迫されている畜産事業者の負担軽減のため、飼料価格高騰分の一部を補助し、経営の安定化を図るもの。 ②価格高騰が始まった令和3年の価格を基準に、令和7年度第2四半期から第4四半期までの各四半期毎の値上がり額の差額。 ③[第2四半期分]繁殖牛181頭×600円(108,600円)、肥育牛558頭×1,300円(725,400円)、乳牛26頭×1,500円(39,000円)、豚22,036頭×300円(6,610,800円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額5,214,100円)、鶏171,256羽×20円(3,425,120円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額2,425,120円)計 8,512,220円 [第3四半期分]繁殖牛228頭×700円(159,600円)、肥育牛558頭×1,400円(781,200円)、乳牛26頭×1,700円(44,200円)、豚22,036頭×400円(8,814,400円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額6,346,400円)、鶏171,256羽×20円(3,425,120円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額2,425,120円)計 9,756,520円 [第4四半期分]繁殖牛228頭×700円(159,600円)、肥育牛558頭×1,400円(781,200円)、乳牛26頭×1,700円(44,200円)、豚22,036頭×400円(8,814,400円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額6,346,400円)、鶏171,256羽×20円(3,425,120円)の内、1事業者100万上限のため実際の交付額2,425,120円)計 9,756,520円 3期分合計 28,026千円 ④市内に所在する畜舎で販売を目的に家畜を飼養する畜産経営体	R7.12	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	日本酒原料米価格高騰対策事業	①日本酒原料米の高騰による影響を受けている、市内で日本酒を製造している事業者の負担軽減を図る。 ②令和7年産の日本酒原料米仕入れ費用に対して支援をする。 ③令和7年産酒米の購入数量・値段(R7年9月～R8年2月27日まで) × 10,000円(酒米の直上げ単価) × 1/2 ④1事業者あたり 上限 2,000 千円 × 7事業者 = 14,000千円 ④山形県酒造組合に加盟し、市内で日本酒を製造している事業者(7社)	R7.12	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食センター管理運営事業(賄材料価格高騰対応)	①学校給食費の無償化を継続するため、食材の高騰により予算が不足する賄材料費を確保する。給食費の減免又は無償化事業を行う場合は教職員の給食費は含まない。 ②学校給食賄材料費の予算不足見込み分 ③当初予算額 232,492千円 年度末までの支出見込み額 218,686千円 不足額 13,805千円 ④物価高騰による賄材料費の不足分	R7.12	R8.3